



## 地域調査士通信 No.5 2017.3

- ・巻頭のことば  
地域づくりに貢献する地理の技能と思考  
村山 祐司 . . . . . 1
- ・地域調査の現場 (第5回)  
新幹線の来し方と行方  
櫛引 素夫 . . . . . 3
- ・地域調査士養成の取り組み (第1回) : 立正大学地球環境科学部地理学科  
フィールドワークの安全衛生管理  
鈴木 厚志 . . . . . 5
- ・商標登録と国土地理院「測量に関する技術者の資格」認定の狙いについて  
. . . . . 7
- ・文献紹介  
. . . . . 8

### 巻頭のことば

### 地域づくりに貢献する地理の技能と思考

(公社) 日本地理学会・理事長, 専門地域調査士

村山 祐司 (筑波大学・教授)



20年余り前になりますが、日本学術振興会とスウェーデン科学アカデミーの支援を受けて、スウェーデンの大学に一年間滞在する機会に恵まれました。これをきっかけに、機会をみてはこの国の大学や地方都市を訪問しています。

スウェーデンでは、国土計画や地域政策の分野で地理学者が活躍しています。国やコミューンの計画部門には多くの地理学出身者が雇用されています。半世紀以上前から、地理学は社会に役立つ実用科学として国民の支持を集めてきました。一例を挙げれば、市町村合併。地方分権政策の一環として、1974年に840の市町村(コミューン)が278に整理統合されました。その際、圏域設定の理論的な礎を提供したのはヘーエル・シュトラント率いる地理学チームでした。中心地理論に依拠した科学的で客観的な手法は、国民の合意

形成に大きく貢献しました。

市町村合併法案が国会を通過した後、スウェーデンでは地方分権が定着していきます。住民のコンセンサスを重視する生活者中心社会へと移行するにつれ、土地利用のゾーニング、学区の再編成、公共施設の適正

配置、環境保護などコミュニティ・レベルのプロジェクトが地理学界に舞い込みました。地域の現状を把握し、帰納的に課題や問題点を探り出すという地理学的思考と技能が支持されたのです。

日本の都市計画や地域政策はどうであったでしょうか。戦後、迅速な復興をめざし国づくりが始動しますが、日本の国土開発の思想は国全体として経済を成長させ、国力を高めるというものでした。とくに高度経済成長期には、大量生産を指向し生産性を重視した工業化を推し進め、個人よりも全体、すなわちマスや平均値を重視する考え方が支配的でした。低成長期に入ってもこの傾向は続きました。政府に重用されたのは、インフラ整備に役に立つ土木や建築など工学系の専門家や政治学・マクロ経済学・計量経済学などの学問分野でした。

しかし近年、この流れに変化が生じています。国より地方、地方より地域に力点を移し、コミュニティ目線で諸施策を実施するようになってきました。地域の住民に寄り添うスウェーデン人の思考や計画・政策のスタイルに近くなっているように感じます。当然のことですが、このアプローチでは、地域の実状を的確に把握、診断し住民に説明するとともに、個々の事情に応じた施策を立案することが自治体や政策実行者に要求されます。実験国家と称されるスウェーデンでは、住民の意見を尊重し、地域で生じている諸課題をボトムアップで吸い上げ、解のコンセンサスを得たらトップダウンで迅速に法律・条例を通し改善を図ります。バックキャスト、フォアキャストを組み合わせながら、確実に実行していきます。スウェーデンのやり方は日本でも参考になります。まさに、地域をよく知り、自然にも人文にも通じた地域分析のプロである地域調査士・専門地域調査士の出番と言えます。

このような状況を反映してか、日本学術会議でも最近、地域やコミュニティをテーマにしたシンポジウムが数多く組まれています。地域学、地域再生、地名、地域情報、観光、福祉、災害・防災などに関するテーマです。昨年は国際地球理解年（IYGU）のシンポジウムが学術会議で開催されましたが、ここでは地域住民一人一人の行動が持続可能な社会の構築に重要であるという「草の根活動の振興」が強調されています。また、学術会議が近年力を入れている活動にフューチャー・アースがありますが、研究者と地域市民とが協働するシチズンサイエンス（市民科学）の推進などは、地理学が培ってきた帰納的思考やフィールドワークの方法論が貢献できそうです。

地理学に対する社会的ニーズが高まるにつれ、就職のチャンスも徐々に増えているようです。規模の大きい自治体では、行政課題を調査研究し提言するシンクタンクを置いています。そこでは地域調査・地域分析を専門とする研究員が必要とされています。2005年の地理空間情報活用推進基本法の成立以降、全国各地の自治体では地域の地理空間情報の収集と一元管理が進められており、GISやデータ処理の業務を担当する職員が必要になっています。ジオパークの専門員の公募も数多くみられます。当初は地質学や地形学の専門家が求められましたが、最近では住民、観光客との交流や地域振興を視野に入れ、人文地理学の採用も増えているようです。学校教育でも地理に注目が集まっています。周知のように、2022年からは高校で地理が必修化され、「地理総合」が新科目として誕生しますが、これにより地理の教員採用が増えることが予想されます。地理学には追い風が吹いています。

資格専門委員会の尽力により、平成28年8月9日付けで、地域調査士及び専門地域調査士が、国土地理院の入札資格である「請負測量業務の競争入札のための測量技術者の認定資格」に登録されました。これは、国土地理院の請負測量業務においてその技術的能力を評価されたことを意味します。地域調査士・専門地域調査士に対する測量業界の認知度が高まり、社会的地位の向上に弾みがつきます。地理学のノウハウは社会のいろいろな場面で活かすことができます。地域調査士・専門地域調査士はいうなれば、それを資格化して見える化したものといえるでしょう。

地域調査士およびGIS学術士の資格制度は、2006年に策定された日本地理学会グランドビジョンで提言され、2010年3月に創設されました。グランドビジョン策定からすでに10年が経過しており、現在理事会では学会活動の今後の10年を見据えた新グランドビジョンの策定を進めています。資格制度をさらに充実、発展させるにはどんな施策を取るべきか、鋭意検討しているところです。地域調査士および専門地域調査士としてご活躍されている皆様には、ご意見やアイデアをお寄せくださると幸いです。

### 新幹線の来し方と行方

楯引 素夫（青森大学・専門地域調査士）



「整備新幹線」の研究に手をつけたのは2000年の春だった。今年で17年目になる。

最初の2年は青森県の地方紙・東奥日報の記者として、2002年12月の東北新幹線・八戸開業の準備状況を「取材」していた。やがて、整備新幹線問題が意外なほど研究対象に取り上げられていないこと、そもそも研究者が非常に少ないこと、学識経験者頼みの「聞き書き」の取材手法が通用しない、込み入ったテーマであることが身に染みてきた。

前後して2002年4月、弘前大学に社会人を受け入れる「地域社会研究科」（博士後期課程）が開設され、第1期生として入学し、取材活動と研究活動を併走させることになった。戸所隆先生、日野正輝先生はじめ、地理学界の皆さまのご指導ご協力をいただき

き、運良く4年で学位を取得できた。

（その後、地域調査士制度の検討作業に携わらせていただき、「専門地域調査士」の第一陣として、また、当時は唯一の「会社員」という立場で資格認定を受けた。名称や制度には深い思い入れがある。）

整備新幹線は、時間と空間、地域構造、まちづくり、さらには「頭の中の地図の書き換え」といった要素が関わり、地理学的な観点からは非常に興味深い研究対象である。同時に、政治や行政、地域政策など、関連領域が複雑多岐にわたる。何より、国や道県、市町村をはじめ利害当事者が持つ「地図の縮尺」が異なるなど「こじれた構造や矛盾」が大きな特徴だ。特定の断面から問題を立て、論じる作業とは、あまり相性も良くない。

前職の記者稼業が「リアルタイムで世の中のすべてを丸ごと扱い、受け止める」ことを宿命としていた経歴もあり、現在進行形の「新幹線対策」「開業」に対してどのような貢献ができるか、マスメディアの一員としても地理学徒の端くれとしても、せき立てられるような焦りを常に覚えていた。たとえ学術的に緻密で整然とした分析をなし得ても、開業がもたらすメリットの享受やデメリットの回避に間に合わなければ、社会的な価値と評価は低くなる。何より、研究成果に対し、当事者や現地に住む人々が「腹落ち感」を得られなければ、少なくとも地域の政策形成や課題解決には役立たない。

八戸駅開業、新青森駅開業、そして北海道新幹線開業と3度の新幹線開業を迎えた青森県を主な舞台に、書けるだけの記事を書きつつ、隔靴搔痒感が消えることはなかった。

その後、縁あって2013年4月、現在の職場へ移籍した。ただし、地理学の教員としてではない。新聞社時代、足かけ8年にわたり、新聞労組の全国組織で新聞産業政策研究に携わっていた経験から、メディア論の教員として社会学部の教壇に立っている。

新聞社に籍を置いている間は、学会発表や論考執筆、講演等の活動は継続しつつも、自社以外のマスメディアの取材を受けることはなかった。しかし、記者としてのペンを手放したおかげで、多くの社の多様な取材に協力することができるようになった。整備新幹線や一般的な地域問題にとどまらず、例えば、2016年の参議院議員選挙における「地元選挙区の争点整理と選挙結果の総括」といった、地理学とはやや縁遠いテーマについて寄稿を求められる機会もあった。



整備新幹線に関する講演中の筆者  
(2016年6月23日 駒澤大学)



青函トンネルを出る北海道新幹線「はやぶさ」  
(2016年7月2日 青森県今別町)

「政治新幹線」という呼び名が象徴するように、整備新幹線はさまざまな政治的営みとも密接に関わっている。記者時代に県政や国会議員の取材も担当しており、前述のような「こじれた構造や矛盾」を目の当たりにした経験は枚挙にいとまがない。結果的には、大多数の地方紙記者の経験や視点に加えて、整備新幹線という一つの座標軸でさまざまな地域を見渡す視点を得たことで、少し異なった角度や視野から、地域の諸課題を眺められるようになったのかもしれない。

ただ、筆者が整備新幹線に関わってから、「新規開業」は既に6回を数えている。その都度、沿線地域には大きな変化が訪れ、さまざまな人にさまざまな利益と不利益が及んだが、これらの状況を地理学的にどう総括し、分析・総括するか。能力や時間の不足が災いし、また、相次ぐ開業の状況確認にも振り回される形で、「正解」といえるほどの成果はもちろん、研究の方向性やフォーマットの妥当性についても、考察を深め切れずにいる。

例えば、「新幹線効果」とは何なのかについて、必ずしも社会的、学術的なコンセンサスが成立していない。移動時間の短縮や鉄道利用者の増加が、誰を、どこで、どれだけ幸福にしているのか。新幹線があればこそ実現した地域づくり、まちづくりは何なのか。不利益を被った人を、誰がどうサポートするのか。

開業済みの整備新幹線地域の総括に手が回りきれないまま、新たな新幹線の着工を求める声が東北で、四国で、九州で上がり始めている。情報を集めると、各地で過去数十年間に、「不公平感」「地域間格差」をキーワードとして展開されてきた活動が繰り返されているようだ。再び焦りを感じると同時に、筆者が細々と続けてきた研究が、新幹線の「これから」の検討に、多少とも役に立つかもしれない、とも思われてきた。数年前には到底、考えられなかった状況だ。

多くの調査対象者やマスメディアの記者との対話を重ねるうち、ほとんどの方と、ある共通認識を抱くに至った。整備新幹線問題は、非常に多層的、多面的なため、語るほどに論点が拡散していく。つまり、新幹線を語っていくうちに、気がつけばその地域や沿線を丸ごと語らざるを得なくなる。地理学との親和性が高い反面、厳密な学術的テーマとして成立し得る問題かどうか、疑問の声を向けられることは少なくない。

このような経験もあって、新幹線問題の「こじれた構造や矛盾」に限らず、社会に何らかの形で貢献するには、「地理学者」よりも「専門地域調査士」の肩書がなじむ場面もあるように感じている。時として泥臭い現実社会の諸々の場面に関わる上で、地域住民や実務者に寄り添い、対話を引き出しやすい響きを帯びているように思われるからだ。同時に、住民の感情や喜怒哀楽にも目を向けた、ジャーナリズム的な手法の有効性も感じている。

これらの思いから「地域ジャーナリスト・専門地域調査士」の肩書を用い、ネットメディア「東洋経済オンライン」などで執筆活動を続けてきた。理論や文献よりも、生々しい「社会の現場」に鍛えられた地理学徒の端くれとして、どこまで新幹線を追いかけていけるか。微力を尽くしたい。

# 地域調査士養成の取り組み（第1回）

## フィールドワークの安全衛生管理

### —立正大学地理学科の例—

鈴木 厚志（立正大学・専門地域調査士）

筆者はこれまで地域調査士講習会において、何回か「心構え」の講習を担当してきた。講習内容の一つとして安全衛生管理の項目を設け、短時間ではあるが、フィールドワーク授業実施にあつての注意点を、参加する学生の立場と、実施する教師の立場から説明してきた。すなわち、学生には教師や補助者の指示を守り安全に活動を行う義務があることを、教師やその補助者には準備や実施の各段階において安全にフィールドワーク授業を実施する責務があることを強調してきた。こうした意識のもと、本稿では筆者の勤務する近年の立正大学地理学科のフィールドワーク授業と、そこでの安全衛生管理の実態を報告したい。

表 立正大学地理学科のフィールドワーク授業科目

学年	区分	科目名	単位数	備考
1	選択必修	地理基礎巡検	1	日帰り×2回
2	必修	フィールドワークⅠ	2	3泊4日
3	必修	フィールドワークⅡ	2	3泊4日、「セミナーⅠ・Ⅱ」と同クラス
2～4	選択	海外調査法およびフィールドワーク	4	8～10日間程度

#### フィールドワーク授業科目

立正大学地球環境科学部地理学科（定員 130 名）は、かつての文学部時代から、必修科目として比較的長期（4年間で10日間）のフィールドワーク授業を課してきた。現在の同科目は表のように配置され、2年生と3年生にそれぞれ2単位（4日間）を必修として課している。1年次選択必修の「地理基礎巡検」は日帰りの入門授業として位置付けられ、16クラス程度を設定し、5～15名程度の参加者で春と秋の日曜日に実施する。2年次必修の「フィールドワークⅠ」は宿泊をとともなう授業であり、6～7クラスを設け、それぞれ20



アメリカ・シアトル市でのフィールドワーク  
（写真の右端が筆者）

名前後で実施する。実習は夏季休暇中に行い、事前指導と事後指導はそれぞれ2回ずつである。「フィールドワークⅡ」は3年次に配置され、もう一つの必修科目である「セミナーⅠ・Ⅱ」と組み合わせる授業を実施する。事前・事後指導そして報告書の取りまとめは、「セミナーⅠ・Ⅱ」の授業時間を活用して行う。クラス数とそれぞれへの参加者数は「フィールドワークⅠ」とほぼ同じであり、担当教員と助教もしくは大学院生による補助者の計2名で指導にあたる。ちなみに、「フィールドワークⅡ」は、地域調査士制度の認定科目としても位置付けている。

「海外調査法およびフィールドワーク」は選択科目であり、夏季休暇中に約10日間実施している。

授業期間中に行う事前指導と事後指導はそれぞれ5回前後行い、事後指導では実施報告書作成のための時間として活用している。これまで、イギリス、ドイツ・イタリア、フィンランド、台湾、ニュージーランドそしてアメリカ合衆国を実習地としてきた。それぞれへの参加者は20～25名。学生の費用負担は少ないが、人気の授業となっている。担当する2名の教員には、周到的準備と実施後の取りまとめ作業が伴う。

## 安全衛生管理

結果として、地理学科では多くのフィールドワーク授業を開設・実施しているが、大学執行部の指導もあり、2015年度より「フィールドワークにおける危機管理マニュアル」を学科会議で協議し、作成・運用することとなった。それらは教師用と学生用からなり、学生用のそれはA4紙に7項目を記載し、すべてのフィールドワークの事前指導時に配布し説明している。以下では、教師用マニュアルを要約し紹介する。

### ①フィールドワーク実施時期

→季節による天候状況や衣類などによる身体への備え、混雑期の交通状況への対応など

### ②フィールドワークの開始と終了

→授業実施の「開始」と「終了」宣言を明確に行う

### ③法令遵守

→関係する法令の遵守と疑いを招く行為の抑制

### ④悪天候時の対応

→遭遇時期（開始以前・実施中・最終日など）に応じ、適切な対応をとる

### ⑤危険箇所や禁止事項の事前確認と許可等の事前取得

→危険箇所や禁止事項を事前に確認する、許可証は必ず事前に取得し携帯する

### ⑥調査における身分の明示

→腕章を付けるまたは所属機関（立正大学地理学科）を明記したネームカードを首から掲げる、必要に応じ宿泊先や指導者の連絡先を提示する

### ⑦災害等発生時の対策

→避難場所の確認、情報機器を用いた気象情報や災害情報の入手、学生住所録を持参する

### ⑧救急救命

→AED講習会の受講、普通救命講習資格の取得、保険証コピーの持参、ヘルメットやタオルなどの持参、ビバークした時の装備など

### ⑨レンタカー（バイクを含む）の利用

→原則として公共交通機関（含む貸切バス）利用と徒歩のみとするが、やむを得ずレンタカーを利用する場合は、出発前の車両点検、ルートやスケジュール設定、任意保険加入、運転操作技術などに十分注意する

## おわりに

屋外で授業実施を必要とする学科では、いずれもこうしたマニュアルを持ち、安全に授業が行えるよう工夫していると思う。しかし、地理学系の学科で実施するフィールドワーク授業は、季節や地域そして参加する学生の技能もさまざまである。とかく指導者は、事前に用意したメニューをいかに消化するか、限られた期間中にどれだけの成果を上げられるかと、その内容のみに注意を注ぎがちになるが、それらは安全に実施されていることがすべての前提である。一度事故が起これば、その対応はクラスだけではなく、機関全体に及ぶことさえある。安全衛生管理に関するノウハウは、広く共有され、それぞれの授業内容向上に役立てられるべきである。

# 商標登録と国土地理院「測量に関する技術者の資格」認定 の狙いについて

「地域調査士」、「専門地域調査士」は、特許庁から商標として認められ、平成 28 年 6 月 3 日付で正式に登録されました。また、国土地理院から「測量に関する技術者の資格」として平成 28 年 9 月に認定されました。この取り組みの狙いなどを説明します。

## ●商標登録の狙い

「地域調査士」という名称を商標として特許庁に登録するには、登録料などの経費が必要です。徒に申請はできません。日本地理学会が「地域調査士」を商標登録するメリットは、主に以下の三つです。

### (1) 地域の総合科学としての地理学の位置づけを社会に明確化する

「測量士」や「技術士」等の地理学に関する伝統的な国家資格に加えて、隣接学問分野でも地域調査を対象とした資格制度の取り組みが増えています。例えば「地域公共政策士（京都の大学を中心とした地域公共人材開発機構の認定）」、「社会調査士（社会学会を母体に認定機構を設立）」、「地域活性化伝道師（内閣府地方創生推進事務局の認定）」、「認定地域コーディネイター（事務局は公益財団法人日本生産性本部）」などが近年創設されています。「地域調査士」を商標登録することで、「地域調査といえば地理学」という、地域の総合科学としての地理学の位置づけを社会に発信します。

### (2) 地理学の社会的信用を守るため

地理学と関係ない人が、勝手に「地域調査士」を名乗って報告書を発表し、その内容が杜撰であった場合、報告を受けた自治体や企業は「地域調査士」を信用しなくなります。しかし、商標として「地域調査士」が登録されているため、「地域調査士」と名乗ることができるのは、公益社団法人日本地理学会の認定を受けた人に限定されます。日本地理学会の認定を受けていない人は「地域調査士」と名乗ることはできません。その結果、「地域を総合的、科学的に調査する地理学」としての学問の社会的信用を守ります。

### (3) 安心して「地域調査士」と名乗るために

「地域調査士」に認定を受けるには、大学で地域調査に関する所定の単位を取得し、法律や人権などの講習会に参加することで、地域調査に関する高い知見、技能、倫理を持ち合わせる必要があります。日本地理学会がそのような人材を認定することで、「地域調査士」の皆さんが安心して地理学の成果などを活かして活動できます。しかし、他の団体が「地域調査士」と称する新しい資格を創設すると、既に地域調査士を取得している皆さんの混乱が生じます。「地域調査士」の皆さんが、今後も安心して「地域調査士」を名乗って社会で活動するためにも、別団体が「地域調査士」という名称を使えないようにすることも大切です。

## ●国土地理院「測量に関する技術者の資格」認定の狙い

「地域調査士」、「専門地域調査士」は、「測量士」や「技術士」のような国家資格ではないため、公的な場面での取得メリットが解りにくい、との指摘を受けていました。そこで、国土地理院の「請負測量業務の競争入札のための測量技術者」として「地域調査士」と「専門地域調査士」の認定を図りました。この制度は、『測量業務における測量成果の品質は、測量業務を実施する技術者の能力によって大きく影響することから、登録された「測量に関する技術者の認定資格」を国土地理院が発注する請負測量業務において技術的能力の評価として活用』するという趣旨で設けられたものです（国土地理院ホームページによる）。国土地理院から「地理調査」に関する発注があった際、担当者が「地域調査士」や「専門地域調査士」を保有していると、入札に際して加点評価されます。「専門地域調査士」は「A 区分（測量計画の立案や工程管理等を適切に行える能力を有し、かつ測量技術に関して高度な知見を有する者）」、「地域調査士」は「C 区分（測量計画や作業工程に沿って適切に作業を行える等、実務作業の総合的な能力を有する者）」に認定されています。

国土地理院が認める正式資格として「地域調査士」と「専門地域調査士」が認定されたことで、就職などにメリットが発揮されることを期待します。

（文部科学省・専門地域調査士・三橋浩志）

## 文献紹介

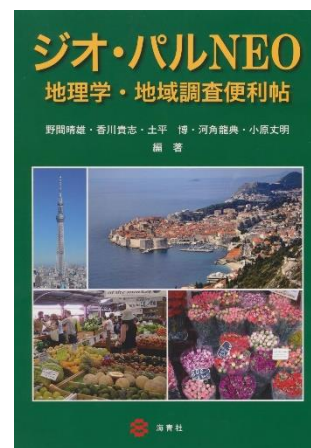
野間晴雄・香川貴志・土平 博・山田周二・河角龍典・小原文明編著、『ジオ・パルNEO—地理学・地域調査便利帖—』（第2版）、海青社、270ページ（予定）、2,500円＋税、2017年刊（ISBN978-4-86099-315-3）

1993年に最初の版（当時の書名は『ジオグラフィック・パル』）が刊行されて以降、何度かの改訂が行われてきたが、本書は一貫して地理学を学習・研究するのに必要な情報を提供する教科書としての役割を果たしてきた（評者も学部生時代に最初の版で学んできた1人である）。2012年の改訂時に現在の書名に変更するのに合わせて、地理学だけでなく地域調査を行う隣接学問分野を学ぶ者（および教える者）にも対象が広がられている。そして、大学に入学してから卒業するまで使用可能な内容に拡充されている。それゆえ、レポートや卒業論文・研究を作成するにはどのような資料や方法があるのかといった情報はもちろんのこと、地理学・地域調査がどの大学・学部で学べるのか、どのような心構えで学ぶべきであるのかといった「入口」の部分から、地理学・地域調査で学んだことを活かすにはどのような職業があるのか、社会的にどのように役立たせられるのかといった「出口」の部分までの情報が示されている。

本書の内容は改訂のたびにアップデートされてきた。その改訂された内容を見ていくことで、この四半世紀の地理学および地域調査の時代的变化を確認することができる。最も大きな変化は地理情報システム（GIS）の登場に代表されるデジタル化の進展であろう。そのような変化により、主題図の作図方法も大きく変わってきた。以前の版では手書きによる作図方法を中心に説明がなされていたが、『ジオ・パルNEO』ではグラフィックソフトやGISアプリケーションで作図する方法の解説がなされている。さらに、GISなどのデジタル化に対応する形で地域分析に用いる統計データや地図データの種類や取得方法が大きく変化してきた点、文献や資料の検索・閲覧方法が多様化してきた点も挙げられる。また、本書で採り上げられている地域調査の実例についても、災害・防災や観光などその時代に多くの関心が払われてきた内容が反映されている。

なお、2017年3月刊行の『ジオ・パルNEO』第2版では、特に上述の項目（統計・地図データ、GIS、主題図の作図、地域調査の実例など）の内容が新しくなっているので参照していただきたい。ただ、以前の版にしか所収されていない項目・内容もあるので、最新版と併せて旧版も地理学・地域調査を学習・研究する際に役立ててほしい。

（法政大学・小原文明）



（表紙の画像は2012年刊行の初版のもの）

【お問い合わせ先】 公益社団法人 日本地理学会 資格専門委員会（目黒分室：資格制度事務局）  
〒153-8522 東京都目黒区青葉台4-9-6 日本地図センタービル内（2017年度：開室曜日未定、週2日程度）  
電話・ファックス 03-6416-8683 E-mail meguro@ajg-certi.jp

### 【編集後記】

前号の速報でお知らせした地域調査士・専門地域調査士の商標登録と国土地理院の「測量に関する技術者の資格」認定について、今号では詳しく紹介しています。また、今号から新たに、地域調査士の養成事情に関する連載を始めました。各大学の取り組み状況をご参考いただければ幸いです。

（第5号編集担当・小原 文明）

公益社団法人 日本地理学会 「地域調査士通信」第5号  
発行日：2017年3月25日  
編集・発行：公益社団法人 日本地理学会 資格専門委員会  
印刷：一般財団法人日本地図センター  
住所：〒153-8522 東京都目黒区青葉台4-9-6  
電話番号：03-6416-8683